

# 介護老人保健施設 ハッピーライフ 利用料金表

事業所番号 4052580083

## ●通所利用料

令和4年10月改正

(通所リハビリテーション) ※5時間以上6時間未満 (9:30~15:29)

## ◎基本料金

単位 (円)

	日	額
要介護 1		618
要介護 2		733
要介護 3		846
要介護 4		980
要介護 5		1,112

食費	500
----	-----

## ◎加算料金

サービス提供体制強化Ⅰ	一定割合以上の介護福祉士を配置。	22
リハビリテーション提供体制	常時、PT、OT又はSTの合計数を一定割合以上配置。	20
入浴介助Ⅰ	職員が入浴介助を行った場合。(1日につき)	40
入浴介助Ⅱ	居宅を訪問し浴室における動作及び環境の評価を行う。訪問により把握した浴室の環境等を踏まえた個別の入浴計画を作成。	60
リハビリ補助料(A)□ (1)	医師、理学療法士等、その他の職員が協働して所定のプロセスに従い継続的にリハビリの質を管理し情報を厚生労働省に提出する。(1月あたり) リハビリテーション計画の説明をPT・OTを行う。	6月以内 593
リハビリ補助料(A)□ (2)		6月超 273
リハビリ補助料(B)□ (1)	医師、理学療法士等、その他の職員が協働して所定のプロセスに従い継続的にリハビリの質を管理し情報を厚生労働省に提出する。(1月あたり) リハビリテーション計画の説明を医師が行う。	6月以内 863
リハビリ補助料(B)□ (2)		6月超 543
短期集中個別リハビリ	退院日又は認定日から3ヶ月以内に集中的な個別リハビリを行った場合。(1日につき)	110
栄養改善	低栄養のリスクのある利用者に対して所定の要件に従って栄養改善サービスを行った場合。(月2回まで、原則3ヶ月)	200
口腔機能向上Ⅱ	口腔機能低下のリスクのある利用者に対して所定の要件に従って口腔機能向上サービスを行った場合。(月2回まで、原則3ヶ月)	160
重度療養管理	要介護3、4又は5であり特定の状態である利用者に対して、医学的管理の下に通所リハビリテーションを行った場合。	100
科学的介護推進体制	入所者ごとの基本情報を厚生労働省に提出する。	40

※介護職員処遇改善加算…上記の所定単位数に0.047を乗じた金額。 ※介護職員等特定処遇改善加算…上記の所定単位数に0.020を乗じた金額。

※介護職員等ベースアップ等支援加算…上記の所定単位数に0.01を乗じた金額。

## ◎その他の費用

紙オムツ	125(税込)	はくパンツ	150(税込)
パッド	25(税込)	散髪料	1500(税別)

※その他の料金については事前に説明・同意を頂いたうえで請求させていただきます。